

認知症ケアパス部会報告書（案）について

部会の開催状況

（第11回 東京都認知症対策推進会議 7/21）

第1回～第4回（9月～12月）

（第12回 東京都認知症対策推進会議 12/22）

第5回・第6回（1月、2月）

（第13回 東京都認知症対策推進会議 2/21）

⇒ 部会報告書のとりまとめ・公表 3月（予定）

報告書の位置付け

○ 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も一層増加することが見込まれる。認知症の人と家族が地域で安心して暮らせる社会をつくっていくことが喫緊の課題

○ 認知症の人と家族が地域で安心して暮らせるためには、医療や介護、福祉、行政等の関係者による、連携・協働が重要

○ これまで東京都では、東京都認知症対策推進会議のもとに認知症の人と家族を支える地域づくり、医療支援体制のあり方の検討を重ね、施策化してきた

○ しかし、認知症に係る医療と介護の連携はいまだ十分にできているとはいえない

○ 国は、社会保障と税の一体改革、診療報酬・介護報酬の改定等において、地域包括ケアの具体化や、医療と介護の連携の強化に向けた取組を進めている

○ 今年度、東京都では、認知症疾患医療センターを指定し、各地域で認知症に係る医療・介護等関係者間の連携を進めていくこととしている

◎ 認知症疾患医療センターの設置を契機に、各地域での取組を促進するため、検討を進める際の「手引き」として、本報告書を取りまとめる

報告書の内容

情報共有における現状と課題

情報共有の仕組みづくりに向けた基本的考え方

機能する情報共有ツールを作成するための5つの視点

情報共有ツールによる連携を支える仕組みを総合的に推進

地域での取組の推進

- 関係者間で連携に必要な情報が十分に共有されていないことも多い
- 家族に十分な情報が伝えられていないことも多い
- 他の関係者が抱えている課題等を理解しておらず、相互理解が不十分
- 医療関係者が多忙で、情報共有が円滑にできていない
- 既存の情報共有ツールは、十分に活用されていないものが多い

- 地域の関係者による積極的な取組・参画が不可欠
- 異なる役割を持つ関係者が情報を共有し、同じ方向を向いて支援していくための**情報共有ツール**を作成し活用する
- 認知症の人の状態の変化を想定して仕組みを検討する
- 本報告書で示したものを基本として作成し、他の地域でも活用できるものとする
- 情報共有ツールの作成と併せて、家族や地域住民の認知症に対する理解促進など、**情報共有ツールによる連携を支える総合的な取組**が必要

専門職で交す専門的情報と、在宅生活支援者で交す生活上の情報があり、前者には「お手紙方式」、後者には本人や家族が所持し情報が集約される「ファイル方式」という形態がある。最終的には両方必要だが、導入の進め方は、地域の実情を踏まえた検討が必要

本人の情報本人のもので、情報共有は本人のために行うもの。このため、本人の心情等への配慮をしつつ、本人や家族介護者が参画できることが望ましい

関係者それぞれが抱える課題など率直に意見交換し、相互理解を深めた上で、検討を進めることが必要

初めて使用する人でも記載しやすく、記載に時間を要しないものとする必要がある

普及に向け関係者への周知を徹底する。また、随時改良し使いやすさの追求が必要

- 認知症疾患医療センターや区市町村等が開催する会議体において、地域の関係機関の参画のもと、検討を進める
- 東京都は、区市町村や認知症疾患医療センターとの連絡会等を通じて、各地域間の情報共有を促進するとともに、それぞれの状況を把握し、連携の促進に向けた必要な支援を行っていくべき
- 専門職同士の連携にとどまらず、地域住民など様々な主体とも連携・協働していく、認知症支援の地域づくりが必要